

給水装置工事に係る給水装置工事主任技術者検査事項

承認番号	工事場所	申込者
------	------	-----

1. 書類検査

検査項目	検査内容	確認欄	備考
案内図	<ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所が確認できるよう、道路及び主要な建物等が記入されていること。 ・工事箇所が明記されていること。 ・方位が記入されていること。 		
平面図及び立体図	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の位置、構造がわかりやすく記入されていること。 ・道路種別等付近の状況がわかりやすいこと。 ・分岐部のオフセット（分岐工事の検査時に提出されていること。） ・平面図と立体図が整合していること。 ・隠ぺいされた配管部分が明記されていること。 ・各部の材料、口径及び延長が記入されていること。 ①給水管及び給水用具は、性能基準適合品が使用されていること。 ②構造・材質基準に適合した適切な施工方法がとられていること。 （水の汚染・破壊・侵食・逆流・凍結防止等対策明記） 		

2. 現地検査

検査種別及び検査項目	検査内容	確認欄	備考
屋外の検査	1. 分岐部以外	・正確に測定されていること。	
	2. メーター、止水栓	<ul style="list-style-type: none"> ・メーターは、逆取付け、偏りがなく水平に取付けられていること。 ・検針、取替に支障がないこと。 ・止水栓の操作に支障のないこと。 ・止水栓は、逆取付け及び傾きがないこと。 	
	3. 埋設深さ	・所定の深さが確保されていること。	
	4. 管延長	・竣工図面と整合すること。	
	5. きょう・ます類	・傾きがなく設置基準に適合すること。	
	6. 止水栓	・スピンドルの位置がボックスの中心にあること。	
配管	1. 配管	<ul style="list-style-type: none"> ・延長、給水用具等の位置が竣工図面と整合すること。 ・配水管の水圧に影響を及ぼすおそれのあるポンプに直接連結されていないこと。 ・配管の口径、経路、構造等が適切であること。 ・水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な措置がなされていること。 ・逆流防止のための給水用具の設置、吐出空間の確保等がなされていること。 ・クロスコネクションがなされていないこと。 	
	2. 接合	・適切な接合がおこなわれていること。	
	3. 管種	・性能基準適合品の使用を確保すること。	
給水用具	1. 給水用具	・性能基準適合品の使用を確保すること。	
	2. 接続	・適切な接合がおこなわれていること。	
受水槽	1. 吐水口空間の測定	・吐出口と越流面等との位置関係の確認を行うこと。	
機能検査	・通水した後、各給水用具からそれぞれ放流し、メーター経由の確認及び給水用具の吐出量、動作状態などについて確認すること。		
耐圧試験	・一定の水圧による水圧試験で、漏水及び抜けなどのないことを確認すること。（水圧1.75MPa）		
水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気 観察により異常でないことを確認すること。 ・味 観察により異常でないことを確認すること。 ・濁り 観察により異常でないことを確認すること。 		

上記事項を検査したので報告します。

平成 年 月 日

確認者 給水装置工事主任技術者名

